



申23号

「柔軟な働き方と多様な活躍の実現に向けた 3月4日開催  
制度改正等について」に関する申し入れ 団体交渉！②

## 通勤手当の見直しについて

### 組合

- ・この間労使議論を行い、求めてきた内容が大きく前進したとの認識である。
- ・新幹線の区間拡大を行う理由と新幹線の乗車距離が通算 400 km以内の理由は何か。
- ・通算 400 km以上においても対象とするべきではないか。
- ・FREX 定期券は 300 kmまでであり、現在も 2 枚持ちで行っている。そのように使用すれば 400 km以上も可能である。
- ・電車特定区間内相互発着も使用できるようにすべきだ。
- ・標準報酬月額が増加するため、保育園や授業料に関わる補助金を検討するべきだ。
- ・各組合員が選択できる内容を拡大するべきである。

### 会社

- ・組織再編によって就業範囲が広がるため区間を拡大した。
- ・拡大してほしいとの労使議論を行ってきた。
- ・400 km以上については変更していない。FREX 定期券も 300 km以内である。当社エリアの勤務箇所は広く点在している。
- ・通勤手当以外についても改善してきた。別居手当の変更を行ってきた。
- ・400 km以上の通勤は想定していない。
- ・普通列車が多く発着している。お客さまにおいても普通列車において通勤している。
- ・標準報酬月額は確かに増加し社会保険料等が上がるが、年金の額が変わる。将来を見ればプラスもマイナスもある。最終的には本人が判断する。
- ・未来永劫、変えないということではない。

### 確認した点

- ・400 km以上の通勤は想定していないため、400 km以上については対象拡大しない。
- ・今回も拡大したように、今後も検討していく。

### 組合

・現状、最寄の乗車駅から新幹線等乗車駅への折り返し乗車・降車等の際については、折り返す駅数が「5 kmを超える場合」と「2 駅以上」は対象外となっているが、「在来線普通列車利用時よりも通勤時間が短縮できる場合、新幹線等による通勤を認める」ことになるため、現状対象外となっている場合においても、利用可能とすること。

### 会社

・通勤時間が短縮できる場合において認めることになるので、利用可能となる。

## ☆ 要求通り実施することを確認！

### 組合

- ・定期列車の運転本数の減少に伴い、乗車できる列車が減少する。東京方面の駅から福島駅間においても、つばさ単独運転の新幹線の乗車を可能とすること。
- ・今後も通勤について、より選択肢を増やせるように、改善に向けて検討していただきたい。

### 会社

- ・山形新幹線区間を利用する場合はつばさ定期券を購入する。
- ・宇都宮～山形を通勤する人は、宇都宮～福島は FREX 定期券、福島～山形はつばさ定期券を購入する。
- ・お客さまのご利用と同一にしている。社員だけ特別に出来ない。
- ・今後とも利便性向上、社員の処遇改善に努めたい。

☆ 郡山～福島間につばさ単独運転に乗車できる特例を確認！

③へ続く